

町村をむすぶ

MIYAGI 宮城 町村会だより

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>

2024

8-9

Vol.522



宮城県町村会のうごき

共済事業アレコレ

町村通信 21 ～大郷町～

地域再生から未来のあるまちづくりを目指して

町民グループの植栽活動から始まった柴田町の曼珠沙華(彼岸花)。今では50万本を超え、「花のまち柴田」の秋の風物詩となりました。お彼岸の頃には船岡城址公園の一面が赤く染まり、県内外から多くの観光客が訪れます。

写真・文 提供/柴田町



自由民主党稲田朋美幹事長代理（左から2番目）に要望書を手渡す齋会長

宮城県関係の国会議員と 自由民主党・関係省庁に要請・意見交換

宮城県町村会は7月30日・31日、東京都内において令和7年度政府予算編成並びに施策に関する要望についての要請活動を実施しました。

30日午後3時15分、自由民主党本部において、稲田朋美幹事長代理に対し要請活動を行いました。齋会長から要望書を手渡し、特に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続について、地方交付税等の充実強化について、農林水産業における気候変動への対応についての3点について要請しました。

また同日午後4時30分、ホテルニューオータニにおいて宮城県関係国会議員に対し要望事項説明会を開催しました。6月25日に実施した政務委員会において決定された要望事項について、総務建設・産業経済・厚生文教の各部会長がそれぞれの部会の要望内容を説明し、その後意見交換をしました。



意見交換会

今回の説明会は、町村長と議員との活発な意見交換が行われ、現行制度に対する議論や支援について発言されるなど、活発で充実した説明会となりました。

翌31日は政務委員会正副部会長、宮城県町村会監事の参加により、関係省庁へ要望活動を行いました。※要望事項については、ホームページに掲載しています。

(<https://miyagi-ck.gr.jp/>)

国土交通省要請活動



国土交通省こやり隆史大臣政務官に（左から3番目）要請

31日午前10時、国土交通省において、こやり隆史大臣政務官に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、須田副会長から要望書を手渡しして、特に次の2点について要望いたしました。

・**観光施策の推進について**
 地域独自の知恵・技の伝承や地域の魅力増進・情報発信に貢献する人材、地域に密着したガイドや語り部等の人材養成やその活動を応援する仕組みの構築を検討するなど、地域の観光産業の活性化のため、多種多様な観光人材の確保・育成をより一層推進するとともに、観光事業者が安定したサービスを提供できるよう、観光型Maasや宿泊管理システム等の普及に向けた支援を行うこと。

訪日外国人旅行者が快適に旅行できるよう、多言語による情報提供機能の強化、公衆無線LANの整備、キャッシュレス決済の普及に向けた取組を引き続き支援すること。

・**こやり大臣政務官コメント**
 観光県である宮城では影響が大きいものと思う。すぐに人材を増やすことは困難だが、語り部の育成や業務効率化の取組を支援し、観光業を支えていきたい。

・**公共交通網の充実強化について**
 町村運営のコミュニティバス・デマンドタクシーは、地域経済や住民生活を支える重要なインフラであるが、急速な人口減少により利用者が減っていることに加え、今の燃料費高騰や人件費の増大により、そ

内閣府要請活動



内閣府工藤彰三副大臣（左から2番目）に要請

31日午前10時、内閣府において工藤彰三副大臣に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、齋会長が要望書を手渡しして、特に次の2点について、要望いたしました。

・**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続について**
 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」について、自治体が地域の実情に合わせたきめ細かな物価高騰対策に対応できるように、継続した予算措置を行うこと。

・**工藤副大臣コメント**
 各国物価が上がっており市町村の取り組みでは対応が難しい状況である。輸入品も高騰し、食料自給率を40%に上げていきたい。

・**地方創生の推進について**
 デジタル田園都市国家構想交付金について、対象事業となる要件の緩和及び交付上限額を拡大し、継続的に支援ができるよう財政措置を図ること。また、当該交付金を継続し、対象事業の要件の緩和、地域連携事業の拡充強化を図ること。さらに、当該交付金にかかる地方の財政負担について、安定的かつ長期的な財政支援とし地方財政措置を確実に行うこと。

・**工藤副大臣コメント**
 交付金の使い勝手を良くしていく。伴走型支援であることから、町村から申請を出していただきたい。

◆要請活動参加者◆

【自由民主党】

- 齋清志会長（大河原町長）
- 須田善明副会長（女川町長）
- 櫻井公一監事（松島町長）

【内閣府】総務省【厚生労働省】

- 齋清志会長（大河原町長）
- 櫻井公一監事（松島町長）
- 保科郷雄厚生文教副部長（丸森町長）

【国土交通省】農林水産省

- 【環境省】経済産業省
- 須田善明副会長（女川町長）
- 早坂利悦監事（色麻町長）
- 山田周伸産業経済副部長（巨理町長）
- 田中學総務建設副部長（大郷町長）

の運営に深刻な影響を及ぼしており、所要の財源を確保し、十分な財政措置を講じること。

【こやり大臣政務官コメント】

住民の足の問題である地域公共交通の重要性を認識している。空白地域解消のための本部を立ち上げ、今後各地の運輸局で町村を回らせていただく。



総務省要請活動



総務省原邦彰総務審議官（左から2番目）に要請

31日午前11時、総務省において原邦彰総務審議官に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、齋会長が要望書を手渡しして、特に次の2点について、要望いたしました。

・**町村税源の充実強化について**
ふるさと納税の返礼品の認定について、昨年10月の見直しによって、返礼品の地場産品基準が改正され、申請から認定まで時間を要したことにより、寄附機会の損失や地域産業の活性化に支障をきたしたことから、返礼品の適用にあたっては適正かつ透明性を確保し迅速に行うこと。

【原総務審議官コメント】
返礼品の審査については全国10万件を超えており、税金のため安易に認定できないことから、時間を要することについてご理解をいただきたい。

・**地方交付税等の充実強化について**
自主財源が乏しい町村が、地方創生の更なる推進を図るとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、防災・減災対策など様々な施策を着実に実施していくためには、継続的で安定した自主財源が必要であるため、地方一般財源総額実質同水準の堅持にとどまらず、安定的な財政運営



に必要となる地方交付税等の一般財源総額を確実に確保すること。

【原総務審議官コメント】
3. 6兆円パッケージで物価高騰や人件費、金利上昇に町村が困らないように努める。

農林水産省要請活動



農林水産省舞立昇治大臣政務官（左から3番目）に要請

31日午前10時30分、農林水産省において、舞立昇治大臣政務官に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、須田副会長から要望書を手渡しして、特に次の2点について要望いたしました。

・**農林水産業における気候変動への対応について**
気候変動の影響により、農作物の品質低下、収量減少等の被害が多発しているため、気候変動に強い品種の開発、気候変動の影響が少ない生産方式の推進等の対策を講じ、農業における環境負荷低減に取組む農業者への支援を行うこと。

また、海水温の上昇による環境変化により、養殖生産の不漁や漁獲される魚種の変化が起きているため、新たな増養殖技術の開発及び漁獲対象魚種や漁法を転換する漁業者への支援を行うこと。

【舞立大臣政務官コメント】
高温病害虫に強い品種の研究が進んでいる。環境負荷の低減、有機農業の推進、生物多様性の維持等を進めていく。

水産業について、海洋環境の変化に対応していきたい。マルチな漁業への転換を進めていきたい。

・**農業・農村対策の充実について**
「水田活用の直接支払交付金」を活用し転換作物の生産を行う農地について、やむを得ない事情により水張ることができない場合の特例措置を検討し、当該交付金の法制化を含めた恒久的な制度の確立を図ることに。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）に子実用トウモロコシを加え、交付単価を引き上げること。

「ため池工事特措法」に基づく防災重点農業用ため池のハード対策、ソフト対策の推

進について、現在の予算配分では、有効期間までに工事を完了させるのは困難であるため、期間延長や、十分な予算配分を行うこと。

【舞立大臣政務官コメント】
水田活用の直接支払交付金については、水田機能を残すことが前提であり、5年に1度水張りを行う条件を設定した。畦や水路の復旧や、畑地にする場合は畑地化交付金で転換も支援する。

子実用トウモロコシのゲタ対策への追加は、直接的な熱量供給に寄与しないため難しい。畜産に係る掛かりまし経費として予算措置したい。

ため池防災化については、国土強靱化という観点から非常に重要と考える、引き続き意見をいただければ延長も検討できる。

環境省要請活動



環境省伊藤信太郎大臣（左から3番目）に要請

31日午前11時30分、環境省において、伊藤信太郎大臣に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、須田副会長から要望書を手渡し、特に次の2点について要望いたしました。

- ・ **廃棄物処理対策の充実強化について**
廃棄物処理施設整備計画について、本計画の基本的理念を堅持し、着実に推進すること。

また、廃棄物処理施設の統廃合・再設置に伴う廃止施設の解体費用について、跡地に新たな廃棄物処理施設整備を伴わない場合も財政支援を講じること。

【伊藤環境大臣コメント】

廃棄物処理施設整備計画の3つの基本方

針を堅持する。

循環型社会形成交付金について、複数施設を1か所に集約した場合、他の更地をゴミの集積場所等としてプレハブを設置活用するなどすれば対象となる。

- ・ **不法投棄対策の充実強化について**
不法投棄物の回収を町村が行った場合、処理困難物が含まれていると処分費が多大なものとなるため、不法投棄物の回収に係る財政支援を講じること。

また、不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄者への罰則強化、不法投棄の監視に係る経費への財政支援、ポイ捨て防止のための市民のモラル向上の取り組みを強化すること。



厚生労働省要請活動



厚生労働省濱地雅一副大臣（左から3番目）に要請

31日午前11時30分、厚生労働省において、濱地雅一副大臣に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、齋会長が要望書を手渡し、特に次の2点について要望いたしました。

- ・ **障害者保健福祉施策の充実強化について**
障害者相談支援事業については、平成24年の社会福祉法改正により社会福祉事業の対象外とされ、課税対象となっているが、障害者の生活上の様々な課題への相談支援を行う障害者相談支援事業は、社会福祉事業である一般相談支援事業及び特定相談支援事業と一体的に実施される事業であり、社会福祉事業と同等の役割を果たしている

と言える。については、障害者相談支援事業を社会福祉事業に位置づけ、非課税事業とすること。

【濱地副大臣コメント】
周知の不徹底についてお詫び申し上げる。社会福祉事業は事業を民間業者へ委託しているため課税が必要となるが、市町村への周知が少ない点は改善していきたい。

・ 介護保険制度の充実について

地域包括支援センターの機能の充実が不可欠であるが、現場の業務量が増大する一方で、主任介護支援員をはじめとする専門職が不足し、人員配慮に苦慮している状況にある。については、適切な人員配置が可能となるよう、地域支援事業交付金の人件費

に係る上限額を引き上げ、十分な財政措置を講じること。

令和6年4月からは、居宅介護支援事業所も介護予防支援の指定対象となり、業務以降による地域包括支援センターの負担軽減が期待される。については、移行推進のため、介護予防支援に係る介護加算の創設を行うこと。

【濱地副大臣コメント】

主任介護支援専門員の確保が難しいと考えるが、複数地域包括支援センターがあれば兼任できるので、ご承知願いたい。

【伊藤環境大臣コメント】

不法投棄対策について、特定の補助等はないが地方交付税措置されている状況。罰則は厳しくなっており、監視体制については、条例を制定して監視徹底できるようにしていただきたい。

経済産業省要請活動



経済産業省吉田宣弘大臣政務官（左から3番目）

31日午前12時、経済産業省において、吉田宣弘大臣政務官に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、須田副会長から要望書を手渡しして、特に次の2点について要望いたしました。

・ALPS処理水対策について

昨年放出を開始したALPS処理水について、国外において日本の水産物の輸入規制措置が講じられており、水産業全体への大きな影響が継続しているため、撤廃要請を政府全体で粘り強く、毅然とした態度で展開すること。

また、ALPS処理水海洋放出に対して厳しい目が向けられており、農林水産業、観光業含む多くの産業にその影響が及んでいることから、処理水対策全体への理解醸成と各種懸念への対応、対策を講じる必要があるため、情報対策に万全を期し、風評被害により生産者や事業者者に損害が生じた

場合、十分な賠償を東京電力に行わせ、国が最後まで責任を持つて対応を行うこと。

【吉田大臣政務官コメント】

ALPS処理水について、透明性のある情報公開に努めており、科学的根拠なく輸入停止をおこなっている国には政府をあげて抗議していく。水産業を守る政策パッケージを準備しており、予算を十分に確保し現場状況支援対策を実施する。東電の責任を第一義として、しっかりと責任を負うよう指導していく。

・物価高騰対策における中小事業者への支援について

中小事業者への支援について、物価高騰が続く状況を踏まえ、経済の実態、地域の実状に応じた事業者の資金繰り支援、事業者向け給付金の創設など、必要な経営支援施策を策定し、積極的な消費需要拡大対策を講じること。

【吉田大臣政務官コメント】

中小企業支援は非常に重要である。資材費高騰支援や金利を下げることで、資金繰りに困る中小企業を支援したい。

・企業誘致の優遇支援策等について

大衡村に半導体製造会社が進出し関連会社の誘致が見込まれることから、仙台北部中核都市及び県内市町への関連企業誘致促進のため、税制などの優遇措置、企業立地に基づく普通交付税の減収補てん措置の適用期限延長を図ること。

【吉田大臣政務官コメント】

熊本の半導体企業進出でも地域に関連企業が進出しサプライチェーンを構築している。企業立地の減収補填措置について切れ目なく支援を継続したい。課題は膨大だが、必要な取り組みを支援していく。

第1回町村長会議・第1回政務委員会

6月25日午後0時45分から、宮城県自治会館において、令和6年度第1回町村長会議を開催いたしました。

会議では、はじめに会務報告が行われました。その後、宮城県町村会一般会計ほか2会計の令和5年度歳入歳出決算の認定について審議され、原案の通り認定されました。

町村長会議終了後、令和6年度第1回政務委員会を開催し、「令和6年度政府予算編成並びに施策に

対する要望書」の審議を行いました。

要望事項は、5月14日の務委員会幹事会（町村企画財政課長等で構成）で委員会への提案事項をとりまとめしており、これをもとに各部会で審議しました。

各部会では、町村長から要望の修正案や提案について、活発な発言がだされました。

この審議結果をもとに要望内容を修正し、7月30・31日に自由民主党及び関係省庁に対し要請活動を実施しました。

市町村職員採用統一試験

7月14日、宮城県自治会館及びTKPガーデンシティ等を会場として実施しました。

今回は、上級（大学卒業程度）と中級（短期大学卒業制度）の区分の試験を実施し、18町村1組合の応募に対し、189名が受験しました。試験結果については、9月中旬に団体毎に公表されます。

税務課長代表者会議

8月9日、宮城県自治会館において、各ブロック代表の税務担当課長が出席し税務課長代表者会議を開催しました。

会議では、東北地方税務協議会宮城県部会への提案事項について審議し、審議の結果、「定額減税（調整給付金）制度の周知徹底について」を提案することに決定しました。

審議後は、税務関係の情報交換を行い、税条例の改正などについて、意見を交わしました。

令和6年度町村長視察研修

7月16日～18日の3日間、町村長16名が参加し、北海道新十津川町及び東川町を視察しました。

初日は新十津川町を訪問し、谷口町長より歓迎のごあいさつをいただいた後、スマート農業施策についてご説明いただきました。新十津川町では、農業・農地の担い手不足に対し、経営面積の拡大、作業の効率化を図る目的で、町内に多い家族経営農家で、自動運転トラクター、直進アシスト田植機、ラジコン草刈機、農業用ドローン、自動運転コンバイン、水管理システム等を導入するスマート農業実証実験を実施しております、施策の実施状況について聴取しました。その後、実際に運用を行っている白石農園を訪問し、スマート農業機械の実際の動作を視察しまし



谷口秀樹新十津川町長

た。

2日目は東川町を訪問し、菊地町長より歓迎のごあいさつをいただいた後、東川町のまちづくり施策についてご説明いただきました。東川町では、「写真の町」を基幹としたまちづくりや、ふるさと納税を交流人口との価値を共創する観点から取り組む「ひがしかわ株主制度」、全国初となる公立日本語学校の設立運営など、町のファンを増やし将来の観光客誘致・交流人口増加に繋げる取り組みを行っています。

その後、公立日本語学校や図書館が入居する、「東川町複合交流施設」せんとびゅあや、全世帯の交流、活躍、健康推進拠点として整備された、東川町共生プラザ「そらいろ」を訪問、視察しました。



菊地伸東川町長

石川県能登町大森町長が齋会長を表敬訪問



大森凡世能登町長（左）

令和6年9月10日、石川県能登町の大森凡世町長が、令和6年1月発生の能登半島地震への人的支援などに対する御礼のため、齋会長を表敬訪問されました。大森町長は支援に対する謝意を述べられ、また、能登半島地震からの復興状況について説明されました。

なお、県内市町村(仙台市除く)から、延べ120名(うち町村は69名)の職員が、能登町へ派遣されました。

7月 町村会日誌

▼3日

北海道・東北六県消防補償等組合連絡協議会総会及び研修会(福島県)

▼4日

全国町村会理事会、都道府県町村会長会、全国町村会要請活動(全国町村会館)齋会長出席

▼14日

市町村職員採用統一試験(上・中級)

▼16～18日

町村長視察研修(北海道新十津川町・東川町)

▼24日

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合監査(県自治会館)

▼30・31日

令和7年度政府予算編成並びに施策に関する要望活動(宮城県関係国会議員、自由民主党本部、関係省庁)

8月

▼9日

税務課長代表者会議(県自治会館)

▼27日

政務委員会幹事会(県自治会館)

地域再生から 未来のあるまちづくりを目指して

本町は、今年、大郷町が誕生してから70周年、町制施行65周年の記念すべき年を迎え、1年を通して町民の皆様とともに、記念事業を行っております。

建町記念日の7月1日には、式典並びに元プロ野球選手による記念講演や野球教室、大郷自慢の食材を使用した記念給食、合併45周年記念時に埋設したタイムカプセルの開封式を実施したところです。

また、令和元年東日本台風により吉田川堤防が決壊し、大きな被害をもたらした地域の嵩上げ、宅地分譲が終わり、被災さ



【復興まちづくりイベント「ミスベで乾杯」】



【子供たちの夢が膨らんだ野球教室】



【建設予定の「防災コミュニティセンター」】

れた方々も生活再建しております。現在は、防災コミュニティセンターの建設に向け進んでおり、併せて、「大郷町かわまちづくり計画」が登録されたことにより、吉田川の良好な河川空間を活かした地域活性化策を実現するため、かわまち交流拠点施設等各種施設設計を実施しています。その一環として『ミスベで乾杯』事業を盛大に開催し、参加いただいた多くの方々と復興まちづくりを盛り上げました。引き続き本町の未来づくりに取り組んでまいります。

町村会の予定

9月

- 4日 災害共済事務連絡会議
- 5日 全国町村会理事会
都道府県町村会会長会
- 12日 災害共済事業加入推進打合せ
(~13日)
- 22日 市町村職員採用統一試験(初級)
- 26日 北海道東北関東町村会
災害共済事務局長会議(~27日)

10月

- 2日 災害共済事業加入推進説明会
- 9日 副町村長研修(~10日)
- 11日 全国市町村水産業振興対策協議会
常任理事会・理事会合同会議
- 15日 正副会長会議・政務委員会
町村長会議
- 17日 全国町村会理事会・都道府県町村
会長会、全国町村会政務調査会
- 18日 全国山村振興連盟理事会
全国過疎地域連盟幹事会
- 29日 宮城県観光地所在町村協議会視察
研修(~30日)

共済事業アレコレ

災害対策費用保険について

近年、自然災害が増加し、多くの避難勧告等の発令がなされていますが、その発令の多くが災害救助法の適用にいたっておりません。
 本保険は、町村等が防災等を目的とする避難勧告等を発令したことにより被る損害に対して保険金をお支払いする制度(災害救助法の適用を受けた場合は対象外)です。
 また、オプションとして地震・噴火・津波による発令には対応しています。

1. お支払いする費用は以下のとおりです。
 - (1)避難所の設置
 - (2)炊きだしその他による食品の供与
 - (3)飲料水等の供給
 - (4)被服、寝具その他生活必需品の供与又は貸与
 - (5)医療及び助産
 - (6)学用品の供与
 - (7)上記(1)から(6)までに關する救助のための輸送費
 - (8)応急救助費(時間外勤務手当、消防団員の出勤手当、旅費、消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費等)
2. 補償内容(保険金)について
 補償は、以下3つのプランから加入団体が選んでいただくこととなります。
 - A: 1事故500万円(年間限度2,000万円)
 - B: 1事故300万円(年間限度1,500万円)
 - C: 1事故100万円(年間限度500万円)

なお、保険料など詳細については、下記にお問い合わせください。
総務・事業課(共済担当) TEL022-221-9203